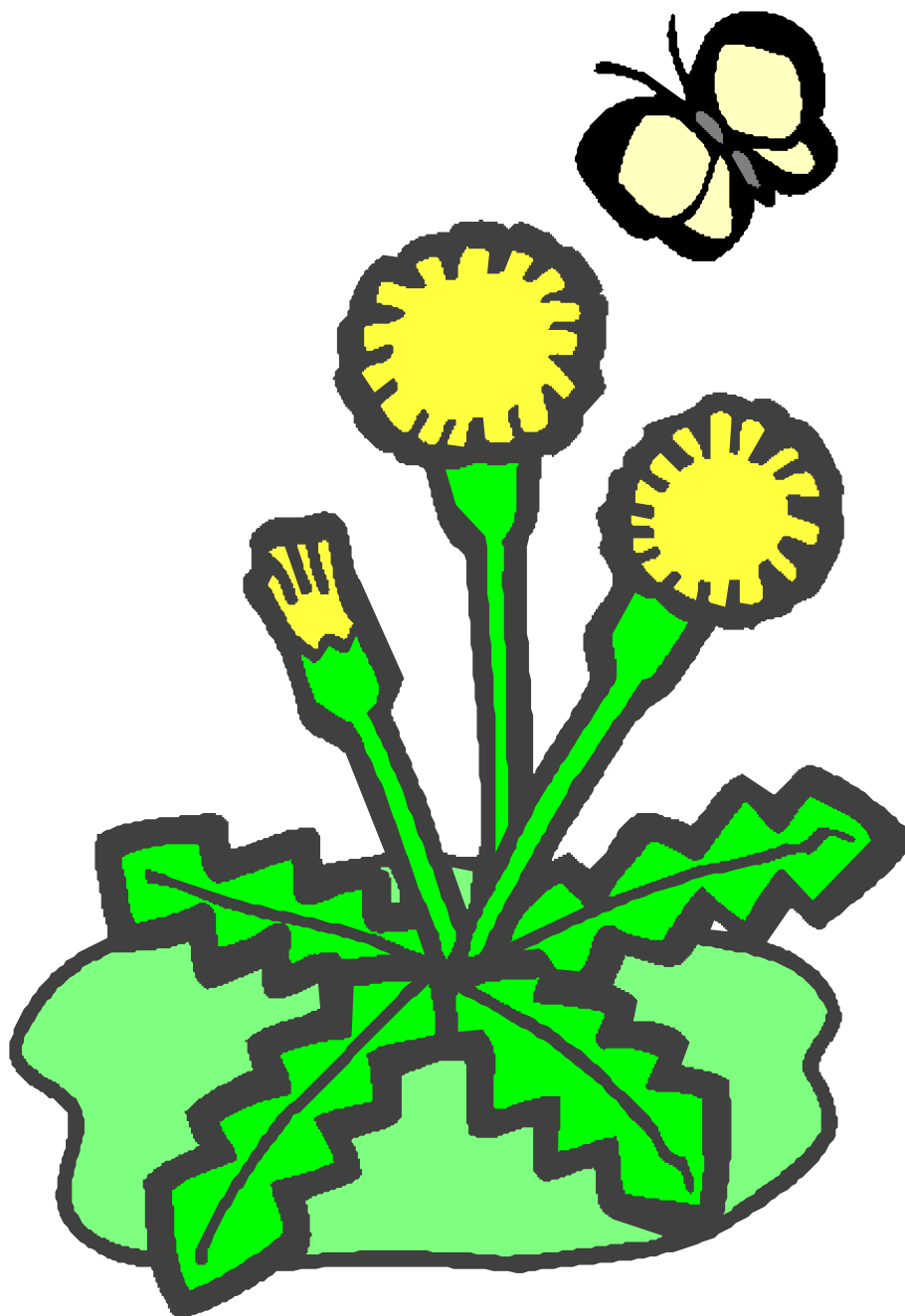


研修のしおり

秋田県自治研修所



● 施設利用案内

備え付けてあるもの

【各部屋にある物】

- ・寝具(ベッド・枕・毛布) ・机、イス
- ・ハンガー(2個) ・タオルかけ(タオルはありません)

【共有スペースにある物】

- ◇洗面室
 - ・洗濯機、乾燥機(各階2台) ・洗濯洗剤
- ◇浴室
 - ・シャンプー ・リンス ・ボディソープ ・ドライヤー
- ◇各階廊下
 - ・カバー類(枕カバー・シーツ・毛布カバー) ・掃除機(各階1台)
- ◇各階廊下キャビネット ◇各階リネン室
 - ・予備毛布 ・かけ布団
- ◇101号室(もしくは、101号室前廊下)
 - ・アイロン(1台) ・裁縫用具(縫い針、黒糸、白糸)
- ◇1階・3階ラウンジ
 - ・冷蔵庫、電子レンジ(宿泊者用)

●上記以外で宿泊に必要な物は、各自お持ちください。

室内履き(サンダル・スリッパ等)、着替え(ワイシャツ・下着類・ルームウェア等)、タオル類(バスタオル等)、洗面用具、歯ブラシ、コップ、ひげそり、ティッシュペーパー、ヘアブラシ、ポリ袋 など

※自治研修所では医薬品の提供は行っておりません。

※朝晩は冷え込むことがありますので、寒さ対策(服装・カイロ・膝掛け等)もご検討ください。

宿泊室

- ◇寝具カバー、シーツは、研修初日に各自所定の場所から部屋へ持って行きセットしてください。
衛生上、必ず使用してください。
- ◇予備毛布、かけ布団が必要な方は、下表「保管場所」からお持ちになり、ご自由にお使いください。
- ◇防犯上、部屋を空けるときは、窓を閉め、電気を消してください。
- ◇各部屋のインターホンは、寮監室直通の緊急連絡用です。
- ◇研修最終日は **9:00** までに荷物をまとめて部屋から退出してください。
 - ・寝具類は下表「退出時の片付け」とおり片付けてください。
 - ・ゴミは各階給湯室のゴミ箱に分別して捨ててください。
 - ・電気等、スイッチをOFFにしてください。
 - ・ドアは開放してください。
 - ・部屋のカギは寮監室前のカギかけにかけてください。
- ◇宿泊室等の設備を破損もしくは汚した時は、速やかに研修担当者又は寮監に申し出てください。

寝具類	保管場所	退出時の片付け
枕・毛布	各部屋備え付け	元の状態に戻す
枕カバー・シーツ・毛布カバー	各階廊下(研修初日)	各階リネン室前の回収袋へ
予備毛布	各階キャビネット	元のキャビネットへ戻す
かけ布団	各階リネン室	各階リネン室へ戻す

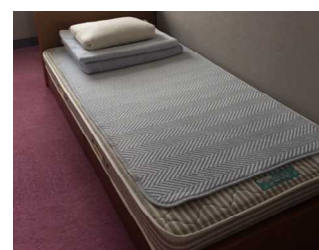
※キャビネットは、洗面所向かいにあります。

【退室時の寝具について】

- ◇退室の際は、シーツ・毛布カバー・枕カバーを取り外し、
右の図のように毛布等をきちんとたたんでください。
- ◇毛布等が汚れた場合は、クリーニング(もしくは洗濯)します
ので、汚れた寝具はたたまずに、事務室に申し出てください。

※室内にも写真を貼っています。

【退室時の寝具の状態】
《厚手の毛布の上に薄手の毛布(それぞれ4つ折り)。その上に枕。》



食事 ※現在、食堂は営業していません。近隣の飲食店やコンビニエンスストア等をご利用ください。

以下の場所を「食事・休憩スペース」として開放しています。研修棟での食事はご遠慮下さい。
※退室の際は、各自で片付けや清掃(テーブル等の拭き上げ等)を行ってください。

①和室・食堂

【利用時間】 6:00 - 21:00 (飲酒は17:30以降に限り可)

◇和室には、冷蔵庫・電子レンジがあります。

◇ゴミは和室のゴミ箱に捨ててください。

②宿泊棟各階ラウンジ

【利用時間】 6:00 - 9:00、17:15 - 22:00 (飲酒は不可)

◇ゴミは宿泊棟各階給湯室のゴミ箱に捨ててください。

入浴

【利用時間】 6:00 - 7:30 (シャワーのみ)、17:00 - 21:50

◇21:30までに入浴を開始し、21:50までに脱衣室から退出してください(22:00に施錠されます)。

外出・門限・消灯

門限 22:00 / 消灯 22:30

◇外出時は、寮監室前の外出簿に外出時刻を記載し、部屋のカギは、カギ置きに置いてください。

◇宿泊棟の出入り口を利用してください。

※事故等で門限に間に合わない場合は、寮監に必ず連絡してください。 TEL:018-873-7100

外泊

緊急に、やむを得ない理由により外泊しなければならない場合は、研修担当へ事情を説明した上で、「外泊届出書」を提出してください。

災害時の対応

◇あらかじめ、避難経路を確認して下さい。

◇万が一、地震・火災等の災害が発生した場合には、次の役割をお願いします。

【研修生全員】

- ・夜間に火災が発生した場合は、全員協力して消火器・室内消火栓等を使用して初期消火を行ってください。
- ・地震発生時には、速やかに避難場所(自治研修所駐車場)へ避難してください。

【フロア代表】

- ・研修所と研修生の連絡調整を図るため、宿泊階(フロア)ごとに代表者の選出をお願いしています。
- ・夜間の火災発生時及び地震発生時には、寮監の指示に従い指定の避難場所へ誘導し、研修生の人員を確認の上、寮監に報告してください。

図書室

【利用時間】 6:00 - 21:00

図書、新聞、ビデオブース、パソコンの利用が可能です。

県職員には図書の貸出を行っていますので、ご利用ください。

※貸出図書リストや図書貸出申込書は、デスクネットの掲示板でも確認できます。

掲示板>研修・福利厚生>研修案内

コピー

事務室のコピー機を利用してください。

スポーツ施設

ジョギングコース(構内) 随時

自動販売機

自販機コーナー(研修棟1階) 6:00 - 21:00
和室前(宿泊棟1階) 24時間

インターネット

◇研修所内にフリーWi-Fi設備はありません。また、一部携帯電話の電波が届きにくい場所があります。
◇緊急の場合は、事務室の職員へPCの利用を申し出てください。
※県職員は図書室設置のPC端末を使用することができます。

キャッシュコーナー(ATM)

◇最寄りのATMは、近隣のコンビニエンスストアにあります(徒歩5分程度)。
◇銀行、郵便局等は追分駅周辺にあります(徒歩15~20分程度)。

ロッカー

◇研修棟1階大教室の廊下側の壁面が荷物入れになっています。
◇研修棟1階自動販売機コーナーにコイン式ロッカーがあります(コインは使用后戻ります)。
研修最終日等、荷物の保管に利用してください。

忘れ物

忘れ物は、事務室にて6か月間保管しています。心当たりのある方は事務室まで連絡してください。

喫煙場所

◇敷地内は禁煙です。ただし、宿泊する講師及び研修生は、次の場所及び時間に限り、喫煙可能です。
【場所】 宿泊棟1階ライトコート
【利用時間】 6:00 - 8:30、17:15 - 22:00

懇親会

◇研修生同士の交流を深めるため、和室・食堂では懇親会を行うことができます。
・食堂・和室ともに飲酒は17:30以降としてください。
・使用後は、21:00までに片づけを終え退室してください。
・飲酒した場合は翌朝の自動車の運転は控えてください。

厳守事項(事故防止・保健衛生上)

- 1 すべて、公務員としての自覚と責任をもって行動する。
- 2 タバコの火・吸い殻等、火の始末は確実に行う。
- 3 宿泊室での飲酒・喫煙はしない。
(清潔な使用を心掛けてください)
- 4 ラウンジで飲酒・喫煙をしない。

秋田県自治研修所研修規律

(平成7年4月1日制定)

一部改正 平成14年3月8日

平成19年4月1日

この研修規律は、秋田県自治研修所長が、秋田県職員研修実施要綱（平成19年4月1日施行）第6条第1項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 研修生としての品位の保持

研修生は、研修期間中、研修の趣旨をよく理解し、誠実かつ積極的な態度で研修に専念するとともに、研修生としての自覚と品位を保つこと。

2 研修期間中の一般的注意事項

- (1) 研修生は互いに節度と良識ある行動をとること。
- (2) 名札を着用すること。
- (3) 施設、備品、図書等の使用は、使用時間、使用方法等を遵守し、汚損やき損のないよう取り扱うこと。
- (4) 緊急非常の事態（火災、病気、けが等）が発生したときは、直ちに応急の措置をとり、その旨を研修所の職員（夜間は寮監。以下「職員」という。）に連絡し、その指示に従うこと。
- (5) 講師又は職員の指示に従うこと。

3 研修棟における注意事項

- (1) 講義が始まる前に着席していること。
- (2) やむを得ず欠席、遅刻、早退をする場合は、あらかじめ所定の様式により届け出ること。

4 宿泊棟・共用棟における注意事項

- (1) 所属長から研修所長に届け出のあった研修生を除き、研修中は研修所に宿泊すること。ただし、緊急やむを得ない理由により外泊しなければならない場合は、あらかじめ所定の様式により届け出ること。
- (2) 門限及び消灯時刻を厳守すること。
- (3) 食堂、浴室その他の施設の利用時間を厳守すること。

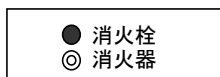
※研修所では、所属や本人の意向により、新型コロナウイルス感染症への予防的観点から宿泊を希望しない場合においても、やむを得ない事情と判断し、不泊を認めますので、「宿泊変更届出書」の提出をお願いします。（宿泊希望の場合は、届出不要です。）

自治研修所所内見取図

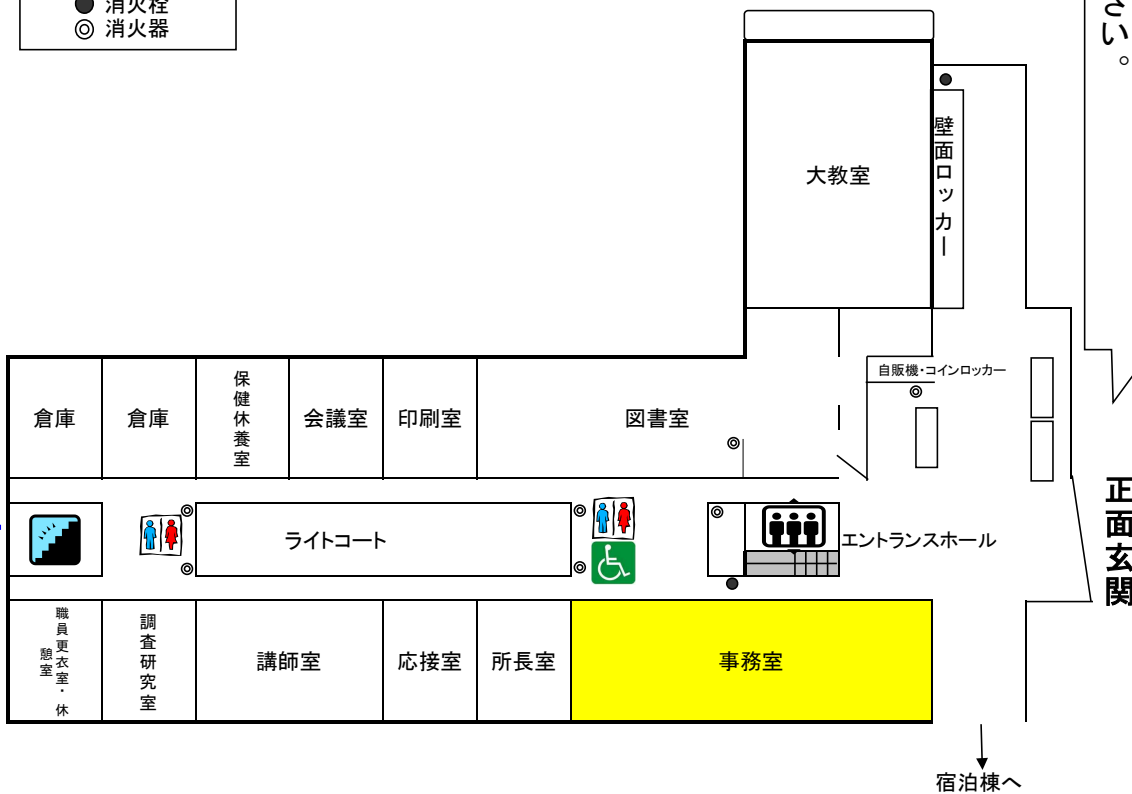
3F



2F



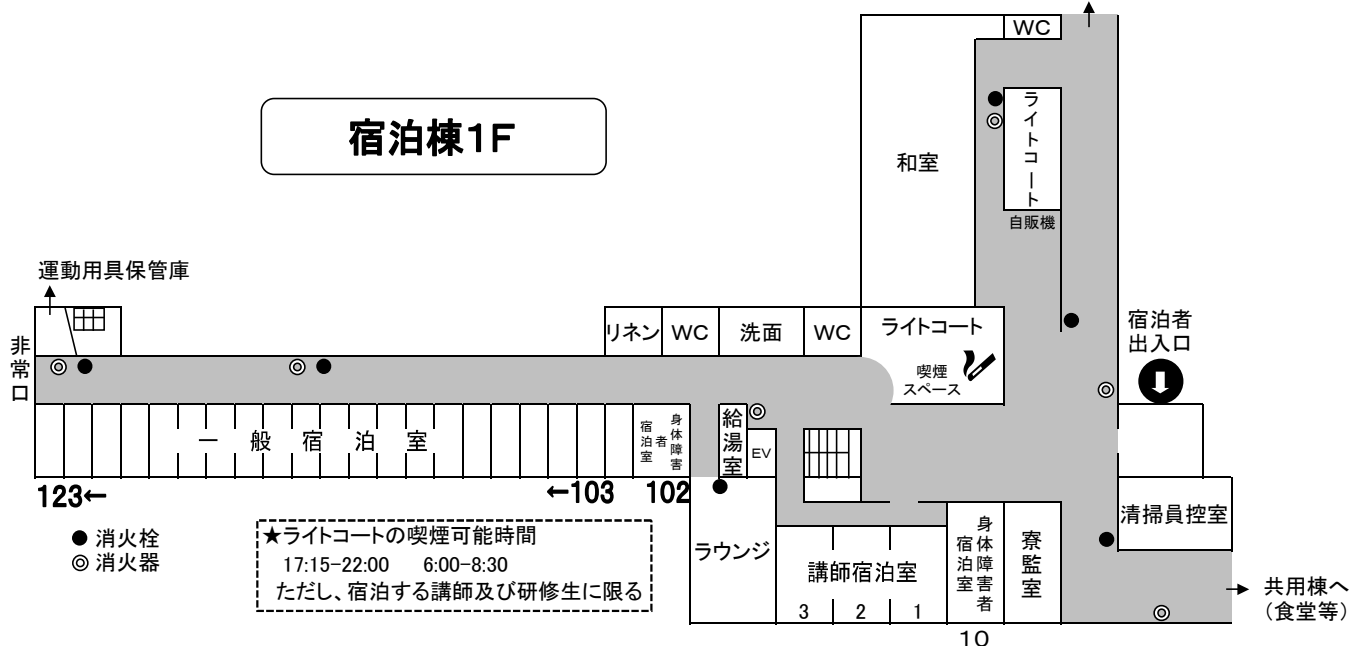
1F



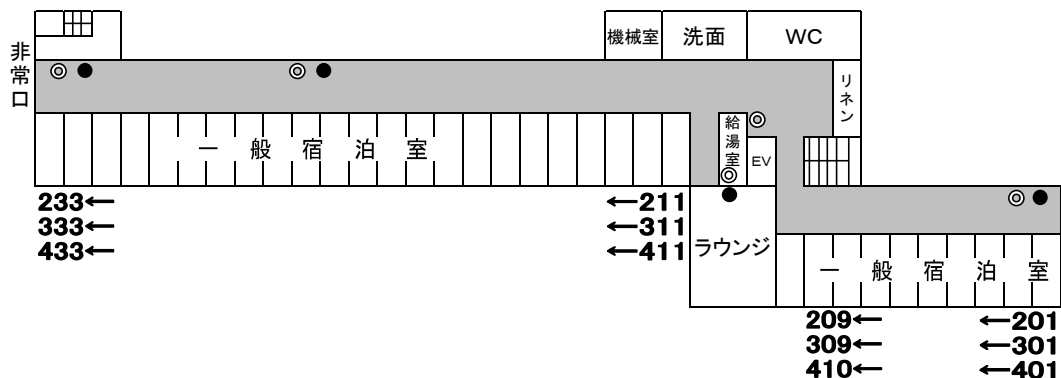
正面玄関は、午後5時半以降外からドアが開きません。宿泊棟出入口をご利用ください。

管理研修棟へ

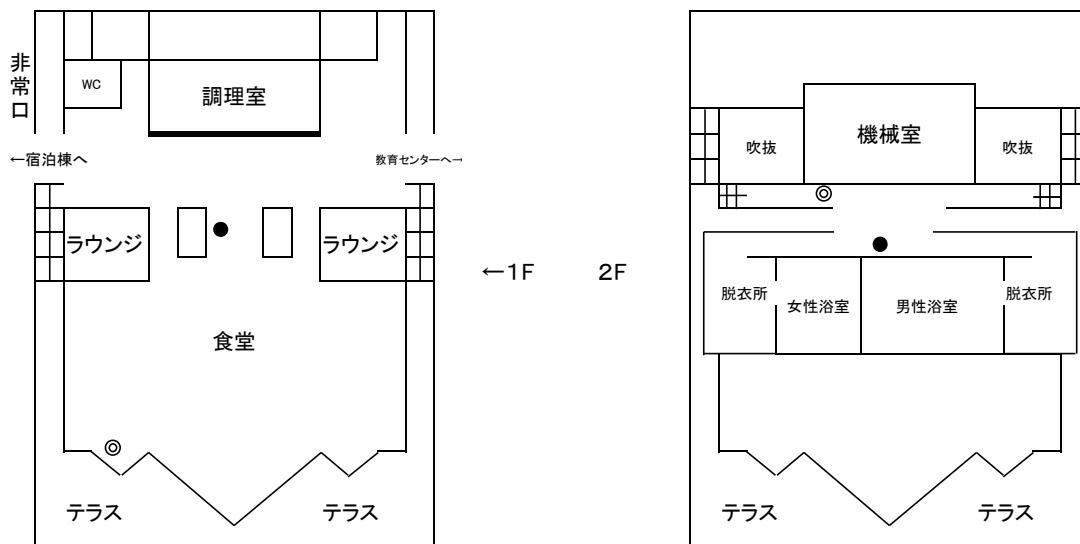
宿泊棟1F



宿泊棟2F・3F・4F

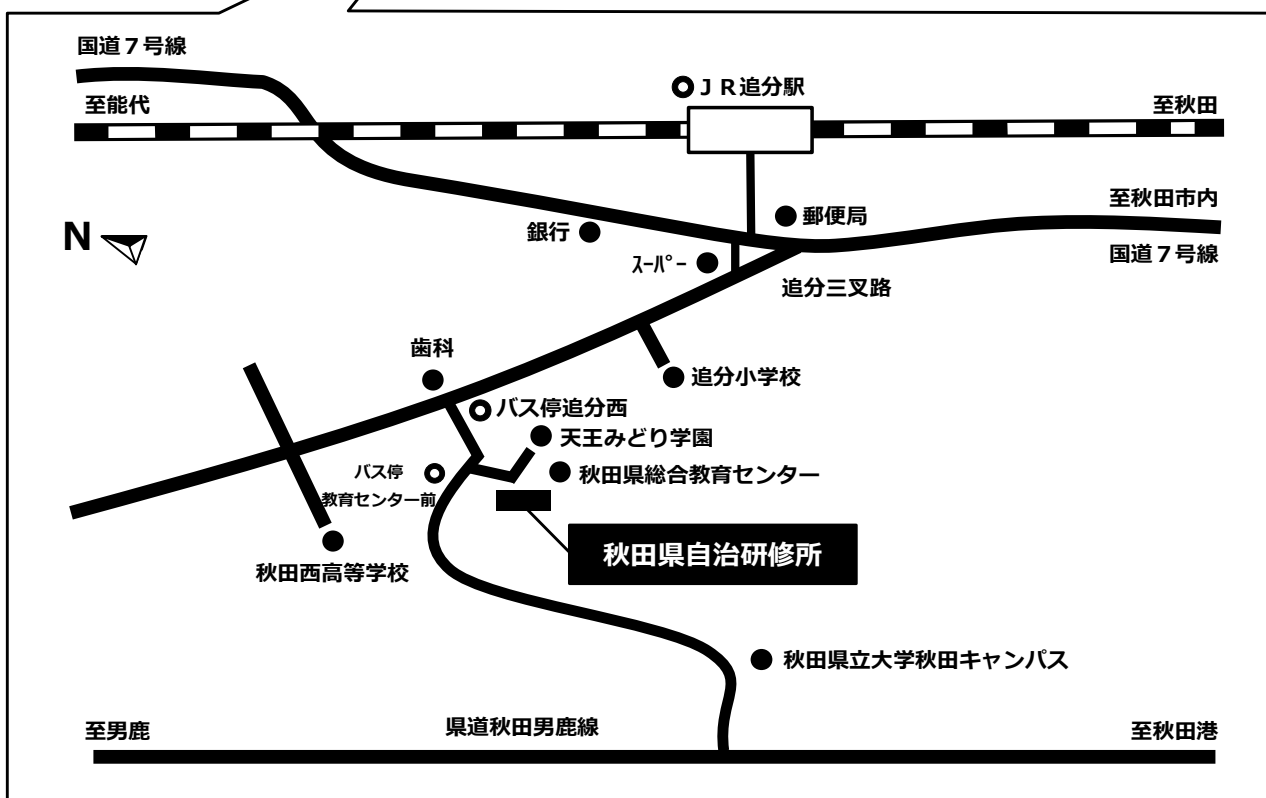
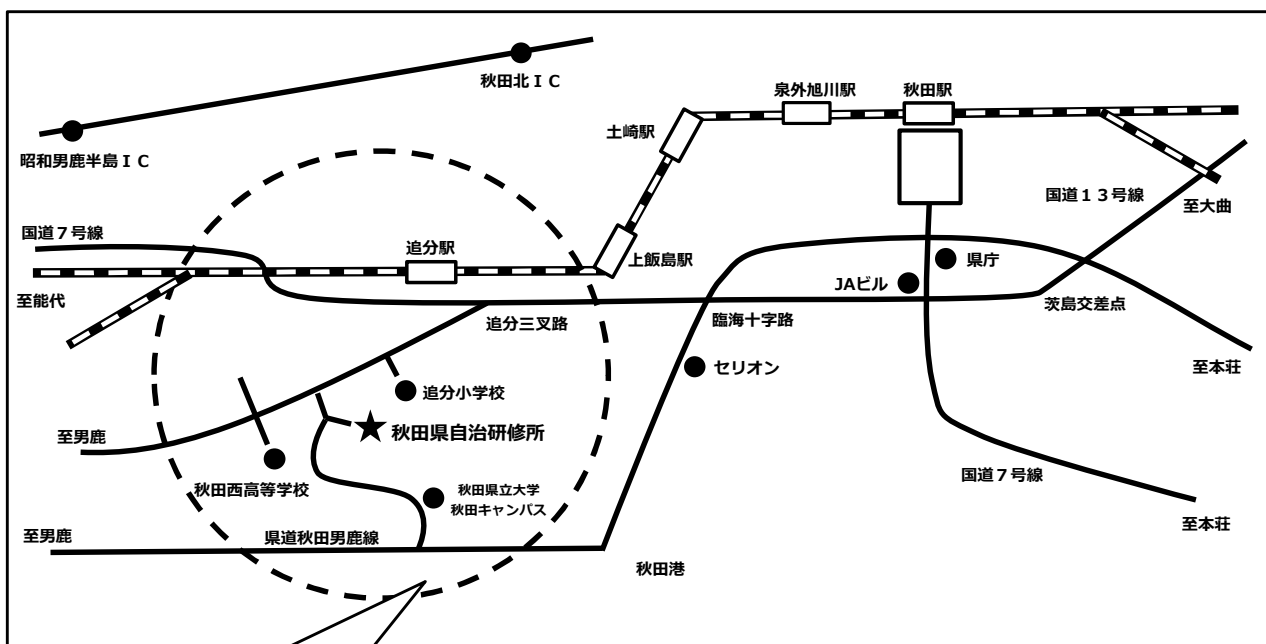


共用棟 (食堂・浴場)



秋田県自治研修所 アクセス

所在地：〒010-0101 秋田県湯上市天王字追分西29番地76



<交通案内>

秋田駅から JRを利用する場合

奥羽本線・男鹿線 ◎秋田駅ー追分駅下車(約15分) ⇒ 徒歩(約20分)

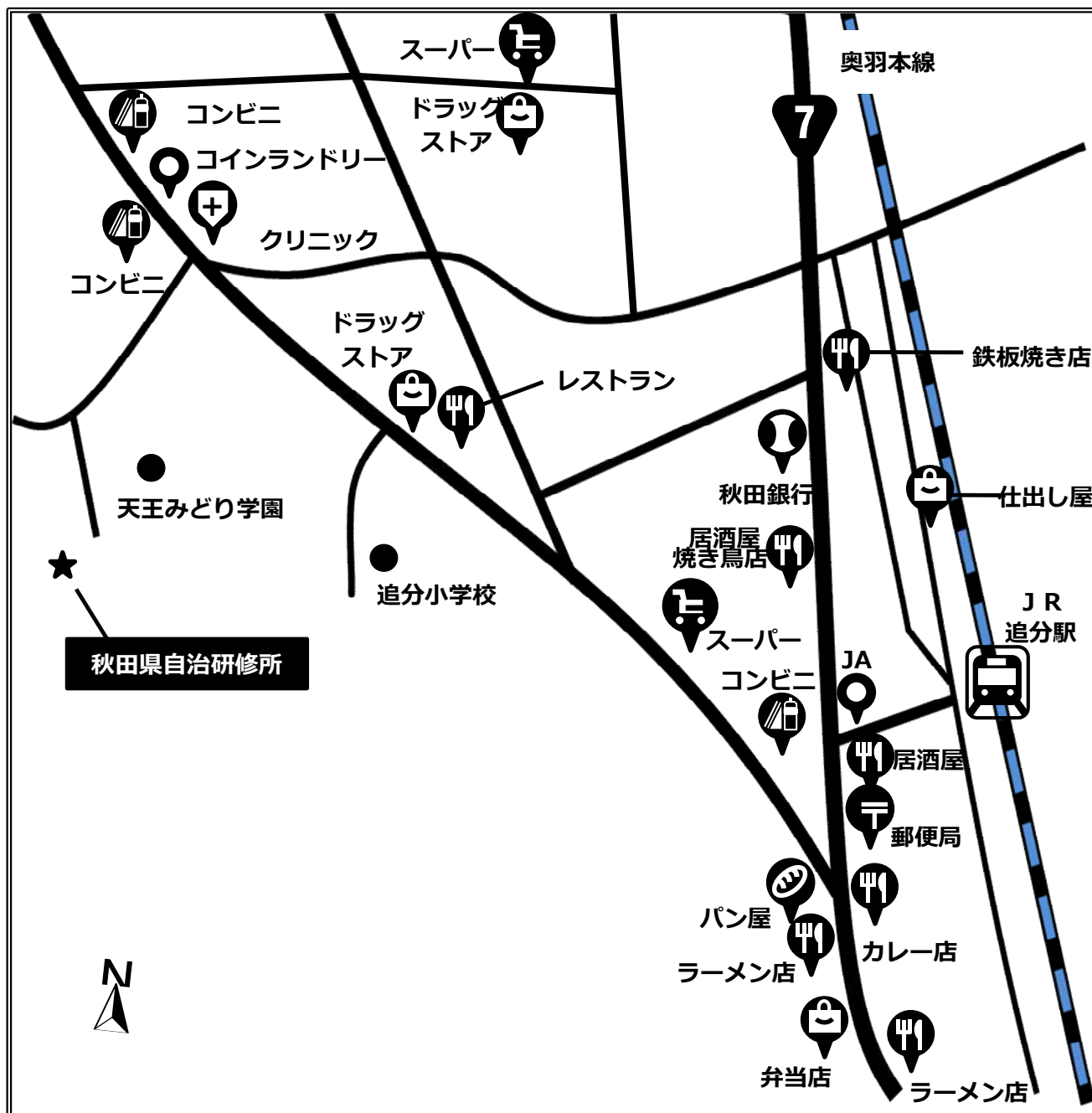
秋田駅から バスを利用する場合

秋田中央交通／追分線(101・105系統)

◎秋田駅前ー追分西下車(約40分) ⇒ 徒歩(約5分)

※追分線 県立大学経由(105系統) のみ、教育センター前で乗降できます。

秋田県自治研修所 周辺マップ



※最寄りのコンビニまで徒歩5分、最寄りのスーパーまで車で4分です。



秋田県自治研修所
 電話: 018-873-7100
 FAX: 018-873-7105
 E-mail: jichikenshuusho@pref.akita.lg.jp